



4月からの電力小売り全面自由化を控えて

# 電力自由化セミナー



～ 電力自由化に管理組合はどう対応すべきか ～

2016年(平成28年)4月1日以降は、電気の小売業への参入が全面自由化されることにより、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。

電力の小売自由化は、工場などの大口消費者については、すでに実現しています。2016年4月1日からは、「低圧」区分の家庭や商店などにおいても電力会社が選べるようになります。しかし、これは国が進める電力システム改革の途中であり、2020年からは、発電電分離が始まります。これは、発電と送電そして小売りの3つに分け、発電会社、送電会社、小売りに会社を分けることとなります。したがって、最終的なこの形態に行くまでは、まだまだ紆余曲折が予想されます

■ 日 時：2016年 **3月19日(土)** 午後3時～5時

■ 会 場：管対協・MCKセミナールーム

(京都市中京区西洞院通三条下ル柳水町 84 三洋六角ビル 301)

(裏面に詳細図あり)

■ 参加費：無料

■ 共 催：NPO 法人京滋マンション管理対策協議会  
NPO 法人マンションセンター京都



## プログラム

説明：1. 「電力の小売り全面自由化とマンションの対応について」

講師：中川 操 氏(関西電力(株)滋賀営業部リビング営業第一グループ副長)

2. 「電力全面自由化と管理組合のコスト削減対策について」

講師：(株)ハンシン電気 (管対協パートナー企業)  
岡崎 電工 (株) (管対協パートナー企業)

3. 参加者との質疑応答

参加申込：裏面申込書を管対協事務局にFAXするか電話でお申込み下さい。



NPO 法人 京滋マンション管理対策協議会

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下ル柳水町 84 番地三洋六角ビル 305

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202

FAX送信先

075-231-8202

NPO 法人 京滋マンション管理対策協議会  
NPO 法人 マンションセンター京都

3月19日(土)

電力自由化セミナー 参加申込書

FAX送り先.....FAX:075-231-8202 (管対協事務局)

電話でお申込みの場合は.....TEL:075-231-8182 (管対協事務局)

マンション名 会社名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	

交通機関

地下鉄	「烏丸御池駅」下車(6番出口)、徒歩7分
市バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>「烏丸三条」下車、徒歩6分(65系統)</li> <li>「烏丸御池」下車、徒歩9分(15、51、65系統)</li> <li>「堀川三条」下車、徒歩5分(9・12・50・67・101系統)</li> <li>「新町御池」下車、徒歩5分(15系統)</li> <li>「四条西洞院」下車、徒歩9分(3・11・12・13・特13・臨13・26・32・46・50・55・101・8・11・29・91・201・203・207系統)</li> </ul>
阪急	「烏丸駅」下車(22番出口)、徒歩10分
京阪	「三条駅」下車、地下鉄(東西線)乗換え、「烏丸御池駅」下車(6番出口)、徒歩7分
JR	「京都駅」下車、地下鉄(烏丸線)乗換え、地下鉄「烏丸御池駅」下車(6番出口)、徒歩7分

案内図

